

第一回委員会での資料中の6つの目標を整理し、3つに集約しました。

基本目標 1

企業誘致の推進

- ・土地利用の調整
- ・企業誘致・立地の促進
- ・道路、緑地、公共施設等の適正な計画と管理
- ・産業インフラ(電気・ガス・水道)の整備
- ・公共交通の利便性向上
- ・通勤課題の解消
- ・生産性特別措置法に基づく中小企業の設備投資の支援
- ・国・県等補助制度の活用促進

基本目標 2

地域の各主体の活性化

- ・関係機関による一体的な支援の促進
- ・経済団体への加入促進
- ・地域コミュニティビジネスの創出と推進

基本目標 3

地域経済の好循環を創出

- ・野洲市の産業の情報発信等による振興
- ・市内消費の拡大
- ・地域の産業等の販路開拓

基本目標 4

小規模企業者を中心とした経営強化

- ・経営支援制度の充実
- ・関係機関による一体的な支援の促進
- ・優先的な域内調達
- ・市内需要の喚起
- ・事業承継の円滑化
- ・企業間の連携推進

基本目標 5

創業支援と雇用創出

- ・創業塾
- ・創業支援の強化
- ・就労支援の強化
- ・雇用機会の創出
- ・若者をはじめ幅広い世代の活躍推進
- ・人材育成の支援
- ・外国人材の就労
- ・キャリアアップの促進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・福利厚生の充実
- ・テレワーク、AI、DXの検討

基本目標 6

地域ブランドの創出と強化

- ・異業種間連携の促進
- ・新商品開発の推進
- ・IoT等活用による新ビジネスの創出

基本目標 1 企業立地・事業者支援の推進

呼び込む力

企業活動を支える環境の整備

①企業立地の支援

- ・土地利用の調整や広く効果的な企業立地の支援

②企業活動を活性化させる環境整備

- ・道路、緑地、公共施設等の適正な管理と計画の実行
- ・事業継続計画(BCP)策定に関する重要性の周知及び策定支援
- ・公共交通の利便性向上による通勤課題の解消と物流環境の向上
- ・転入市民のための生活・住環境の整備
- ・子育て・教育環境の充実

企業の設備投資等継続的發展への意欲の創出

③設備投資の促進

- ・生産性向上特別措置法※に基づいた設備投資の支援
- ・工場立地法上の緑地面積率の緩和維持による設備投資促進

④小規模企業者への経営支援

- ・企業規模や状況、ニーズに応じた経営支援制度の実施
- ・優先的な域内調達
- ・創業支援(創業塾等)
- ・人材育成・技術向上、技術開発機会等の研修・イベントの企画と実施
- ・後継者育成や事業承継課題を学ぶ場づくり、関係者交流会の共同開催

事業継続のための人材の確保

⑤雇用の創出

- ・幅広い世代の就労支援・人材育成の強化
- ・現場視察等、企業間交流会の開催、インターンシップの推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進、AI、DX※の導入など、働き方改革
- ・福利厚生の実施

基本目標 2 地域主体の連携と地域経済の好循環の創出

つなげる力

流通システムの構築と地域経営

①地域の連携と伴走支援

- ・関係機関による一体的な支援の促進
- ・経済団体の活動活性化につながる支援
- ・地域商品の流通促進に向けた支援

②地域課題の解決

- ・コミュニティビジネスの創出と推進及び事業者への支援
- ・コミュニティレベルでの地域運営・経営と事業化の取り組みの活動支援
- ・コミュニティ間の地域連携による総合魅力の創出事業の取り組み
- ・地産地消の推進と販売場所の拡大

③販路の維持と新たな市場開拓

- ・サプライチェーンの改善・強化支援
- ・市内消費の拡大と広域での市場開拓
- ・消費需要拡大に結びつく企画支援
- ・事業分野をリードするプロに学ぶ人的交流の拡大

基本目標 3 地域ブランド創出と強化

生み出す力

地域の誇りと新ふるさと創生

①地域資源の発掘と活用

- ・異業種間連携の促進
- ・新商品開発の推進、新市場の開拓
- ・地域資源調査と意見交換会の開催
- ・地域商品のPR用アンテナショップ※の推進

②新分野・新事業の支援

- ・IoT※等活用による新ビジネス創出、情報化社会への対応
- ・健康増進を図る施設の活用
- ・周辺市との連携

③野洲の魅力発信

- ・野洲市の産業、自然、歴史の情報発信等による振興や、地域の生活文化に学ぶ若地型観光の推進
- ・商工業を推進する場の創出